

中国の税収

- 2016 年度税収状況分析から垣間見える真実 の中国経済及びその将来動向予測について -

August 2017



About Mazars

MAZARS は監査、会計、税務及びアドバイザリーサービスに特化した、国際的に統合された独立組織です。

2017 年 1 月時点で、世界 79 ヶ国に業務を展開し、18,000 人のプロフェッショナルがクライアントの各発展段階をサポートしています。

中国が発表する経済統計は、経済規模の大きさから生じる技術的困難等もあり、その正確性が時として議論されてきた。ただし、一国の税収にかかわる数値に関しては、それが各政府部門の予算や地方への交付金支出等と密接に結びついていることから考えて、現実の状況と異なる数値を公表することはあまりにも非現実的と考えざるを得ない。

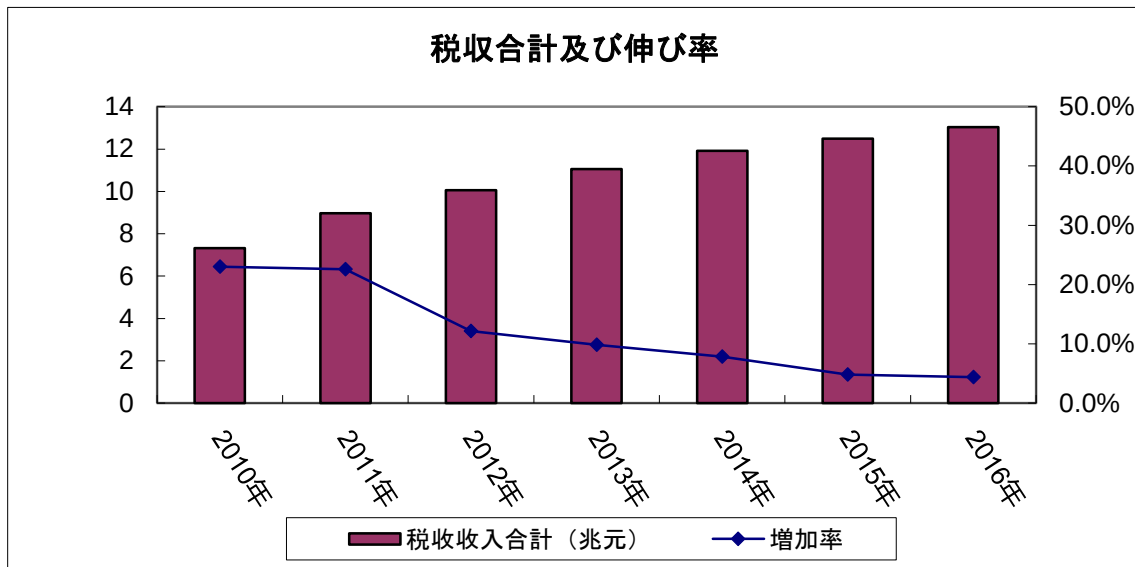
従って、税収数値については、GDP のようにある面で政策的な色彩の濃い数値と比べて、信頼性の高い情報であるものといえるだろう。

さらに、税収と実態経済の間には一定の関係が成り立つと考えられることから（とりわけ経済の産みだす付加価値と一定の比例関係を有する増値税等）、中国の税収にかかわる数値を分析することにより、中国経済の実態が把握でき、さらに、今後の中国の方向性について予想する場合にも一定の合理性が見出せるといえるだろう。

概要

2016年の中国税収は、約13兆元（約213兆円）となっており、前年比では約4.3%の伸びを示している。

中国の税収は1990年代初頭より、毎年対前年比20%前後の水準での伸びを示していたが、2012年に入り伸び率に鈍化傾向が見られはじめ、2014年以降は、アジア金融危機を迎えた1998年（10.6%）、リーマンショックが発生した2008年（9.6%）及び2009年（9.8%）の水準をさらに下回りながら、過去20年来の最低の水準を更新し続け、伸び悩んでいる。



出典 中華人民共和国財政部

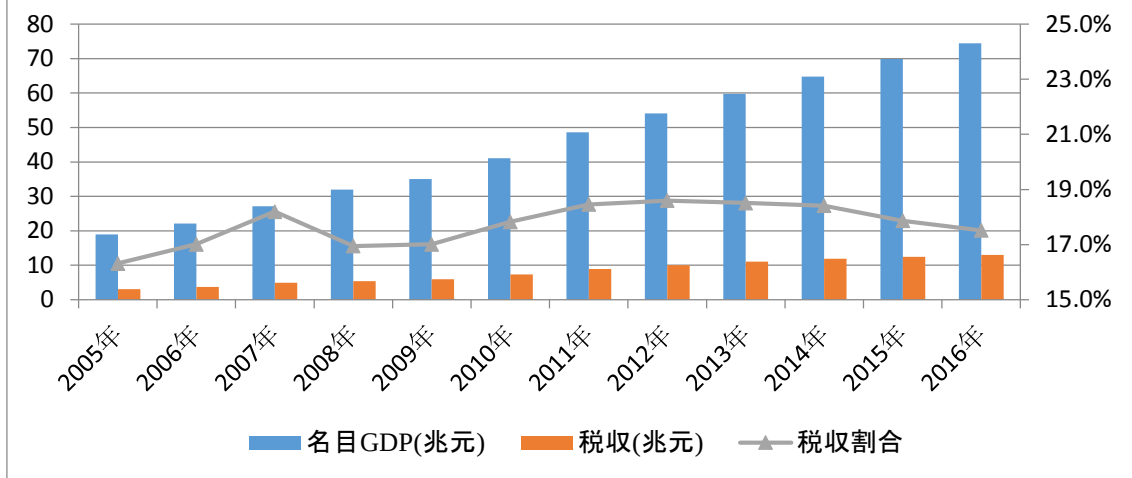
しかしながら、単純に税収の伸び率だけ見ることには問題もあり、税収規模を絶対額で捉えた場合には、既に10年前と比較して約5倍、20年前と比較した場合には約24倍となっており、昨年度と比較した税収増加分だけをとっていても約5,000億元となっている。

これは、日本円換算で約9兆円すなわち日本の税収全体の約10の1に相当する金額が、1年の内に新たな税収として確保されたことになるのである。

このことは、日本における2%の消費税率引上げによる税収拡大効果（現在の税収から考えて単純計算で約4兆円）と比較しても、中国の経済規模の大きさ及びその拡大を実感できるといえる。ただ、一方で、つい2年前までは日本円ベースで約20兆円（日本全体税収の5分の1）の税収増加が1年内であったことと比較してみれば、その成長の鈍化は著しいものとも感じられる。

この経済成長の鈍化を上回る税収の伸びの鈍化に伴い、2012年以降は継続して名目GDPに対する税収の割合が減少していることが読み取れる。これについては、後述する増値税をその主要な財源とする中国の税収構造（基本的に名目GDPと増値税収の間には一定の比例関係が存在する）から見た場合には、多少説明が付きにくい。

名目GDPに占める税收割合



出典 中華人民共和国国家統計局

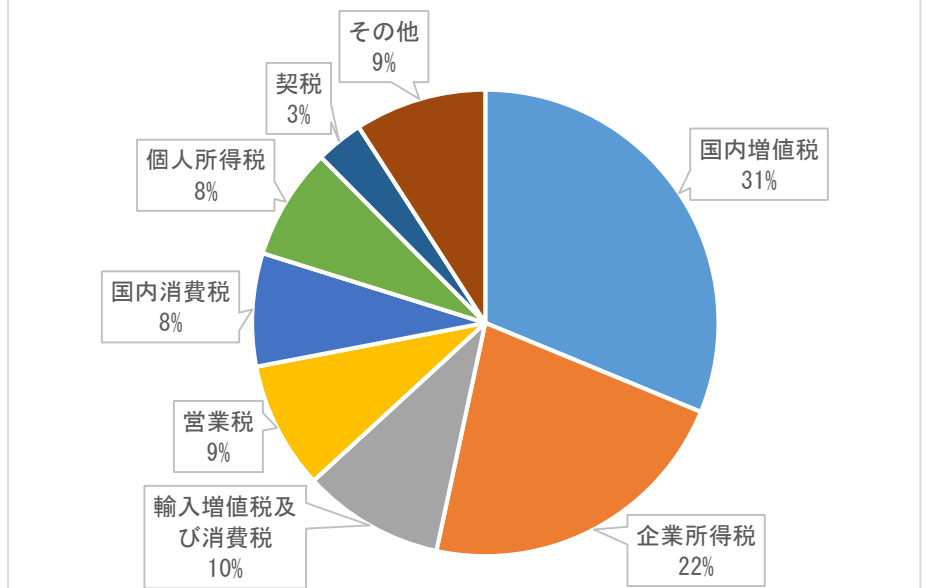
中国における税收構造

中国の税目別税收構造は右図のようになっており、税收の順位には長く変化がなかったが、2016年5月に營業稅の増値稅改革が完了し、營業稅徵收が増値稅の徵收に組込まれた結果、營業稅收の順位がこれまでの3番から4番に低下し、輸入増値稅及び消費稅が従来の4番目から3番に浮上した。また、これに対応して、税收全体に占める増値稅の割合が2015年度の25%から31%に増加することになり、さらに中国の財政の中で影響力を増したものと見える。それ以外の税收割合については、2015年と比較して大きな変化は見られない。

増値稅については、既にインボイス方式による厳格な徵稅管理方式が採用されていることから、今後のさらなる管理強化による税收増加を見込むことは難しいものとい

え、今後の經濟成長に基づく税收増または稅率を引上げることを以外にはその大幅な増加を見込める可能性は少ないといえる。他方で、企業所得稅や個人所得稅等の所得に対する課稅項目については、景氣規模の拡大に基づく税收増加以外にも、管理の強化による伸び代も大きいものと考えられ、今後、課稅当局としては、これらの所得稅收の増加に向けて力を入れていくものと予想されている。

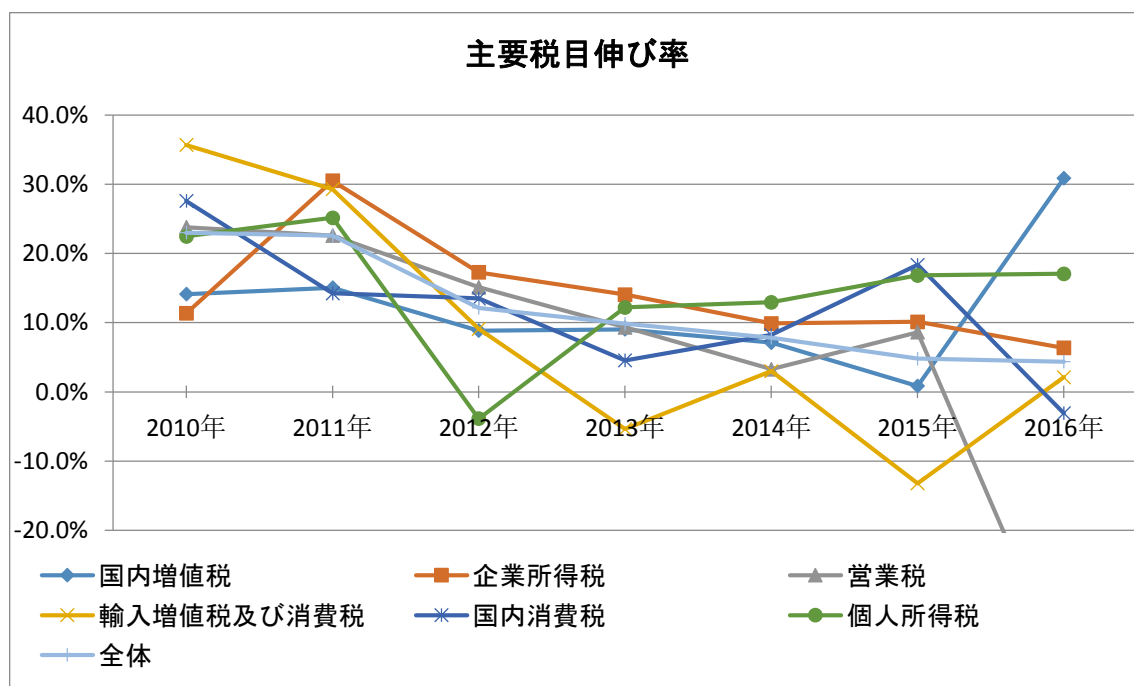
中国税收内訳（2016年）



出典 中華人民共和国財政部

また、2010年から2016年の主要税目毎の伸び率については以下のグラフのようになっている。全体としては、2010年以降はほぼ一貫した鈍化傾向が見られる。

前述の通り、国内増値税収の伸びの主要な要因は営業税との統合によるものであることから、営業税自体は大幅に減少している。この意味で、単独の税目として唯一増加傾向が見られるのは、個人所得税といえ、今後の中国の税収確保を考えるうえでは、ここでも、所得税の徴収管理強化が議題にあがってくるであろう。



出典 中華人民共和国財政部

また、2016年度の各税目詳細については、次のようになっている。

①国内増値税

増値税収入は4兆712億元で、対前年比30.9%（前年0.8%）の伸びとなっており、増値税収入の税収全体に占める割合は31.2%（前年24.9%）となっている。

②企業所得税

企業所得税は2兆8,850億元であり、税収全体に占める割合は22.1%（前年21.7%）となっている。対前年比6.3%（前年10.1%）の増加で比較的安定した増加を示しているものの、その伸び率は前年を大きく下回っている。さらに、その増加の多くが金融業及び不動産業における企業所得税増加分であり、工業企業所得税収は2年連続して前年割れであったことを考え合わせると、今後の安定的な伸びを期待することはさらに難しいものと考えられる。

企業所得税を主な産業別に見た場合には、金融業8,802億元、伸び率2.7%（前年13.9%）、製造業7,329億元、伸び率マイナス1.3%（前年マイナス5.3%）、不動産業3,641億元伸び率26.8%（前年マイナス3.0%）となっている。

③営業税

営業税は1兆1,502億元で対前年同期比40.4%の減少（前年8.6%の増加）となっており、営業税収入の税収全体に占める割合は8.8%となっている。

営業税の増値税化改革による増値税への組入れ分を考慮した場合の伸び率は **5.4%**（前年 **9.3%**）となっており、サービス産業の継続的发展により伸びが見られるものの、増値税移行に伴う実質的な減税によりその伸びは比較的抑えられたものとなっているといえる。

ただし、営業税税収の根幹を支えてきた不動産建築業及び金融業について、**2016 年 5 月以降の増値税改革後**も、不動産建築業においては、その多くが個人に対する販売に際して発生する最終的な課税であること、また、金融業においては一般事業会社に対する利息についての増値税仕入控除は認められないとされていることから、増値税改革に伴う構造的な税収減少がそれほど大きくないことも読み取れる。

④輸入増値税及び消費税

輸入増値税及び消費税は **1 兆 2,781 億元**で対前年比 **2%**の伸び（前年 **13.2%**の減少）となっており、税収全体に占める割合は **9.8%**（前年 **10.0%**）となっている。

⑤国内消費税

国内消費税は **1 兆 217 億元**で対前年同期比 **3.1%**の減少（前年 **18.4%**の増加）となっており、税収全体に占める割合は **7.8%**（前年 **8.4%**）となっている。

⑥個人所得税

個人所得税は **1 兆 89 億元**で対前年比 **17.1%**（前年 **16.8%**）の増加となっており、税収全体に占める割合は **7.7%**（前年 **6.9%**）と拡大してきている。主な収入源は給与所得にかかわる個人所得税であるものの、一方で **2016 年度**については中古住宅譲渡等による財産譲渡所得にかかわる税収の伸び（**30.7%**）が全体の伸びに大きく貢献しているといえる。

他の税目とは異なり、比較的安定した伸びを示しているといえるが、個人所得税収の半分以上を占める給与所得個人所得税については、労働人口の増加がピークに達しているといわれ、さらに平均給与の伸びも **2000 年代**と比較すると既に鈍化していることを考え合わせた場合には、今後も安定した成長を期待することは難しく、これまで手を付けることができていなかった個人事業所得や海外源泉所得等が今後の中国税収の全体の伸びを確保していくうえで重要な要素になると考えられ、これらの管理強化が図られることが予想される。

⑦契税（不動産取得税）

契税は **4,300 億元**で対前年同期比 **10.3%**の伸び（前年 **2.6%**の減少）となっており、税収全体に占める割合は **3.3%**となっている。

商品不動産販売額の伸びによる大きな税収増があったものの、不動産販売または証券売買に基づく契税について、安定的な税収の伸びを期待することは難しいものと考えられる。

⑧関税

関税は **2,603 億元**で対前年比 **1.7%**の伸び（前年 **10.2%**の減少）となり、税収全体に占める割合は **2.0%**（前年同様）となっている。

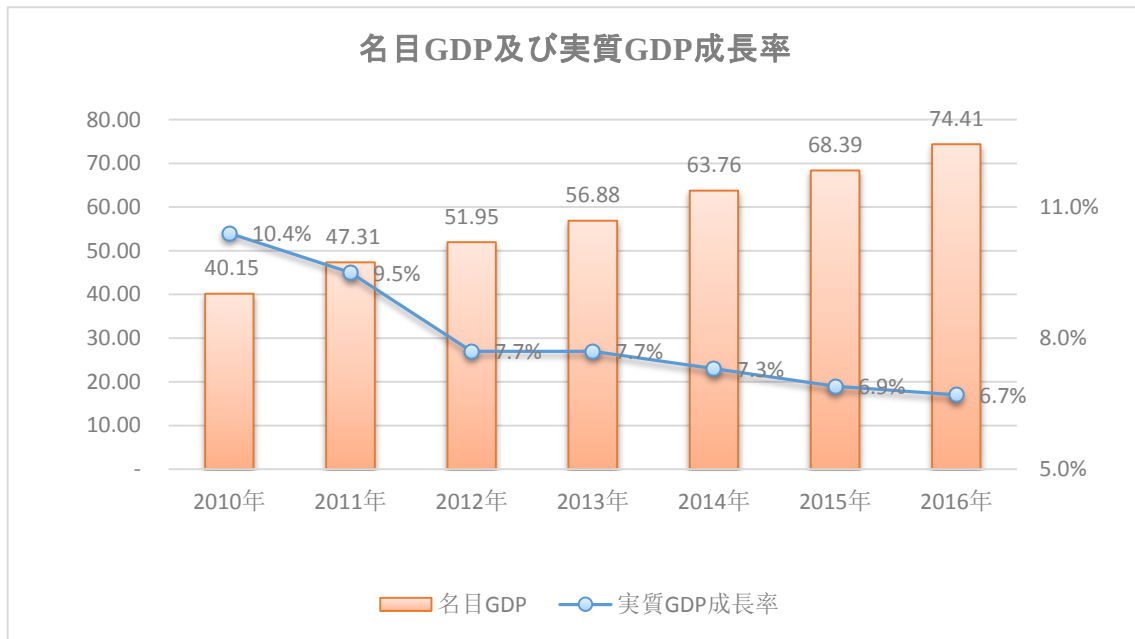
⑨その他の税目

2015 年において、土地増値税は **4,241 億元**で、対前年比 **9.9%**の伸び（前年 **2.1%**の減少）となった。証券取引印紙税については、証券市場の不振を受け **1,251 億元**となり、対前年比 **51%**の減少（前年約 **180%**の増加）となった。**2015 年前半**までの中国証券市場の活況状態、及びその後の急速な低迷が読み取れる。

以上のように、**2016 年度**においては、実質的にはほぼ全ての税目において伸びが鈍化したものといえ、全体としても、**2015 年**と比較してより一層の鈍化がみられたといえる。

今後は、遠くない将来に、文化大革命の影響により税収面でマイナス成長となった **1968 年以降**では、初めての税収にかかわるマイナス成長という状況が、現実のものとなることも十分に考えられうる状況といえるかもしれない。

GDP との関連

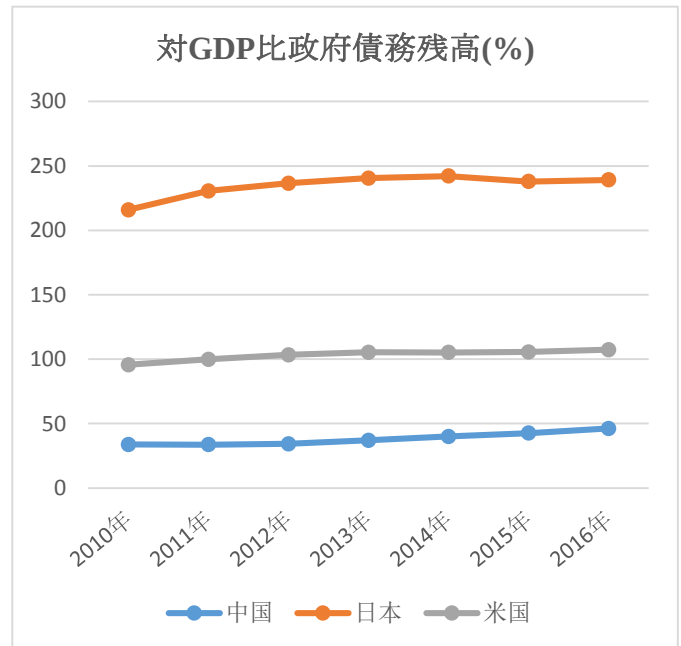


出典 中華人民共和国国家統計局

中国経済については、近年、GDPの伸びも一貫して10%を下回り低成長状態にあるが、前述の通り、税収についてはさらにその鈍化傾向が顕著なものとなっており、中国経済全体に占める税収割合は減少する方向に転じている。

他方で、教育や社会保障等が大きな割合を占める財政支出は、経済の発展に伴いさらにその伸びが進むことが予想され、今後の財政運営はより一層難しくなると考えられる。

しかしながら、一方で、名目ベースで既に米国の半分の税収を有し、かつ、他の先進国と比べて比較的低い対GDP政府債務残高比率を保っている中国については、今後も国債発行等を通して、必要に応じた機動的な財政政策を維持しつつ、税収確保のための政策を打ち出していくものと予想され、逆に、急速な財政緊縮政策がとられる可能性は少ないものとも考えられる。



税収拡大に向けて考えられる方策について

一昨年発表された第13次5ヵ年計画においては、以下のような税制の調整が示されていた。

- ① 税目の調整
- ② 取引税目、所得税目、財産税目バランスの調整

③中央税収、地方税収、中央地方共通税収バランスの調整

①税目の調整については、2016 年度に営業税の増値税化改革が完了し、いわゆる物品サービス税(Goods and Services Tax)として統合されたことにより、税目の簡素化が完了した。これについては、地方税であった営業税が国税化（増値税）されたという意味では、③の観点からも求められてきたものであった。

さらに今後は、社会保障費を社会保険税としてその徴収機関を税務機関に統合し、不動産にかかわる既存の細分化された税制についても同様に簡素化が行われることにより、行政コストの低減化が行われる予定である。

また、相続税導入の必要性についても検討が行われる予定となっている。

次に、②取引税目、所得税目、財産税目バランスの調整の観点からは、2016 年を例にとると、中国全体での税収約 13 兆元の内、増値税及び営業税等の取引税収入やその他の不動産税、都市土地使用税等の財産税収入の合計が約 70%であり、企業所得税、個人所得税等の所得税収入は約 30%となっている。

中国以外の主要国における直接税と間接税の割合は以下の表のようになっており、所得税は一般に直接税であることを前提とすると、中国は、世界的にみて直接税（所得税収入）の占める割合が低いことが見て取れる。

各国税収直間比率

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	中国
国税＋地方税	68:32	77:23	56:44	53:47	55:45	30:70

出典 財務省 HP 直間比率の国際比較、中国については中国財政部税収増加構造分析より作成

従って、中国においては、所得税収入割合を今後継続して上昇させることにより、よりバランスの取れた税収確保を図ることが考えられる。

また、③中央税収、地方税収、中央地方共通税収バランスの調整の観点からは、今後も国税の割合を上昇させるとともに、権限自体は各地域への委譲を行うことにより、行政効率の向上が目指されることが予定されている。

中国国家税務総局が公表している 2017 年度予算によると、国家税務総局傘下には 4,117 の機構が属し、54.33 万人（在職人員 39.75 万人、退職人員 14.58 万人）の職員をかかえる組織となっており、その予算総額は 738 億 1,126 万元（約 1 兆 1,000 億円）に上っていることが分かる。

従って、約 200 兆円の税金を徴収するため約 1 兆円（約 0.5%）のコストをかけているものといえる。これは、日本における税務部門（地方税部分を除く）の就業人員が約 5 万 5,000 人で、平成 29 年度の予算が 7,000 億円であり、国税収入を日本税収全体の半分と仮定した場合には、その徴収には約 1.5%のコストをかけているということと比較して興味深いものといえる。

総括

以上、現時点における中国の税収構造を見てきたが、今後の中国の税収管理を予想した場合には、電子化、自働化による徴税コストの削減と直接税の管理強化による税収拡大という大きな 2 つの方向性が見いだせるものといえる。

完全に営業税が増値税に統合されたことにより、全ての領収書について増値税発票としての管理が行われるようになった。さらに、現在、増値税領収書の電子化が進められており、近い将来には完全な電子化がなされるものと予想される。さらに、現時点において課税がほとんどなされていない個人間の決済についても、アリペイやテンセントペイメントの急速な普及に伴って、課税当局による取引の網羅的把握については、技術的にも可能になりつつあるといえる。

これらの情報の一層の電子化に伴い、今後中国課税当局としても一層の電子化、自働化への取組により、人員を削減し徴税コストの削減に取り組むものと予想される。



また、現在、中国においては、とりわけ所得者層間における税負担公平化の観点から、直接税の重視が掲げられており、今後は企業所得税、個人所得税等の管理強化が実施されていくと思われる。

ここでは、企業所得税については、移転価格税制の執行強化や非居住外国企業にかかわる課税管理の強化が行われていくものと予想される。

また、今後も比較的安定した税収の伸びが予想される個人所得税については、自動情報交換の開始により外国から情報が寄せられることに伴う海外源泉所得にかかわる課税や、中国の富の多くを形成する民営企業経営者等に対する課税の管理強化、及び相続税の導入等の施策についても、活発な議論がなされる時期が近づきつつあるものと考えられる。

以上

この記事はみずほ銀行のMIZUHO CHINA MONTHLY2017年8月号からの転載記事となります。
(<http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/economics/monthly/index.html>)

CONTACT

Mazars

Japan Desk

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa

パートナー Partner

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Fax. +86 (0)21 6168 1087

MAZARS JAPAN DESK (CHINA) CONTACTS

Japan Desk SHANGHAI OFFICE

望月 一央 Mochizuki Kazuhisa

パートナー Partner

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Email. kazuhisa.mochizuki@mazars.cn

大澤 健彦 Osawa Takehiko

シニアコンサルタント Senior Consultant

Tel. +86 (0)21 61681088

Email. takehiko.osawa@mazars.cn

Address

8th Floor, One Lujiazui, No. 68 Yin Cheng Middle Road,
200120, Shanghai, China

Tel. +86 (0)21 6168 1088

Fax. +86 (0)21 6168 1087

More informations on
www.mazars.cn